

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 是石 匡宏
【本店の所在の場所】	熊本県熊本市南熊本3丁目14番3号
【電話番号】	(096) 375 - 7660 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 中川 隆生
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目1番14
【電話番号】	(078) 306 - 0590
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 中川 隆生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(千円)	49,713	332,848
経常損失()(千円)	167,882	659,030
四半期(当期)純損失()(千円)	174,016	884,462
純資産額(千円)	2,558,510	2,730,819
総資産額(千円)	2,651,654	2,899,456
1株当たり純資産額(円)	23,437.48	25,014.38
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	1,595.59	8,109.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	96.4	94.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	233,124	534,951
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	598,327	273,577
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	214,000
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,861,846	1,496,591
従業員数(人)	39	41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、その他事業の持分法適用関連会社であった株式会社エコジェノミクスは、平成20年4月の同社の第三者割当増資により、当社持分比率が低下したため、関係会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	39
---------	----

（注）従業員数は就業人員数であり、契約社員、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	39
---------	----

（注）従業員数は就業人員数であり、契約社員、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
遺伝子破壊マウス事業	30,529	36,337
抗体事業	24,836	15,445
試薬販売事業	12,293	1,371
その他事業	1,809	1,319
合計	69,467	54,473

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
遺伝子破壊マウス事業	
受託事業収入	19,970
計	19,970
抗体事業	
抗体製品売上	11,139
受託事業収入	1,855
その他	4,715
計	17,709
試薬販売事業	
試薬販売売上	11,001
計	11,001
その他事業	
その他	1,032
計	1,032
合計	49,713

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
フナコシ株式会社	9,833	19.8
アステラス製薬株式会社	6,596	13.3
コスモ・バイオ株式会社	5,292	10.7

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰等の影響から企業収益は悪化し、景気回復は足踏み状態となりました。

当社グループが事業領域とするライフサイエンス業界をとりまく経営環境も、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の下、当社グループは、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報、受託サービス及び基礎研究用試薬を開発し提供するとともに、当社グループが保有する技術等のライセンス許諾に向けての取組みを進めてまいりました。

また、海外バイオ企業の研究用試薬を国内の研究者にダイレクトに提供するサービスなどの創薬関連サービスのラインアップの拡充にも取り組んでまいりました。

一方、受託案件の採算性の追及や研究開発の効率的な運営体制の整備などのコストコントロールも徹底して実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の当社グループの業績は、売上高49,713千円、営業損失171,094千円、経常損失167,882千円、四半期純損失174,016千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

遺伝子破壊マウス事業

厳しい市場環境や価格競争の影響から受注が減少した結果、売上高は19,970千円となりましたが、受託案件の採算性を追求した結果、営業損失は27,860千円となりました。

抗体事業

抗体製品や「MARX™タンパク質高発現細胞作製受託サービス」の受注が好調であったことから、売上高は17,709千円となりましたが、新規技術導入検討にかかる研究開発費の配分増加に伴い、営業損失は11,361千円となりました。

試薬販売事業

当第1四半期連結会計期間より試薬販売事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、試薬販売事業を「その他事業」から分離し、売上高11,001千円、営業損失8,973千円となりました。

その他事業

海外バイオ企業の国内代理店業務等により売上高1,032千円、営業損失1,310千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失172,750千円、未払金の減少59,966千円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは233,124千円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金運用を目的とした定期預金の満期による払戻600,000千円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは598,327千円となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ365,255千円増加し、1,861,846千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主として遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

上記の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するためのものであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記の取組みは、あくまで株主の皆様自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、48,174千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	436,301
計	436,301

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,075	109,075	東京証券取引所 マザーズ市場	
計	109,075	109,075		

(注) 提出日現在発行数には、平成20年8月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権
(平成12年11月10日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 17,000
新株予約権の行使期間	平成14年12月13日から 平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17,000 資本組入額 17,000
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ス tockオプション付与契約書」の定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成13年2月8日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 67,000
新株予約権の行使期間	平成15年2月10日から 平成22年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,000 資本組入額 34,000
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成14年3月27日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「ストックオプション付与契約書」の定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株発行予定数及び新株引受権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成14年5月30日臨時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	640
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,920
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 134,000
新株予約権の行使期間	平成16年5月30日から 平成24年5月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(平成15年6月27日定時株主総会特別決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,303
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,303
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 160,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日から 平成25年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 80,000
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡質入を禁ずる
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
2 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使を行った者の新株発行数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	109,075	-	4,855,225	-	-

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,061	109,061	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,075	-	-
総株主の議決権	-	109,061	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社トランスジェニック	熊本県熊本市南熊本 3丁目14番3号	14	-	14	0.01
計	-	14	-	14	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	18,500	28,440	24,990
最低(円)	16,500	17,500	20,110

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	261,846	2,096,591
受取手形及び売掛金	49,526	64,437
有価証券	1,600,000	-
商品	6,235	7,095
仕掛品	15,707	9,192
貯蔵品	12,092	11,837
その他	33,387	27,887
貸倒引当金	67	68
流動資産合計	1,978,728	2,216,972
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	459,317	459,317
減価償却累計額	103,373	97,552
建物及び構築物(純額)	355,944	361,764
その他	324,436	324,436
減価償却累計額	324,436	324,436
その他(純額)	-	-
有形固定資産合計	355,944	361,764
無形固定資産		
のれん	195,797	198,542
その他	-	1,476
無形固定資産合計	195,797	200,019
投資その他の資産		
その他	121,656	121,171
貸倒引当金	472	472
投資その他の資産合計	121,183	120,699
固定資産合計	672,926	682,483
資産合計	2,651,654	2,899,456

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	541	1,387
未払金	46,550	106,840
未払法人税等	3,837	11,253
その他	33,899	39,568
流動負債合計	84,828	159,050
固定負債		
長期リース資産減損勘定	8,315	9,586
固定負債合計	8,315	9,586
負債合計	93,144	168,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,855,225	4,855,225
利益剰余金	2,297,328	2,123,312
自己株式	1,782	1,782
株主資本合計	2,556,114	2,730,130
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	2,037
評価・換算差額等合計	-	2,037
少数株主持分	2,395	2,726
純資産合計	2,558,510	2,730,819
負債純資産合計	2,651,654	2,899,456

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	49,713
売上原価	28,926
売上総利益	20,786
販売費及び一般管理費	191,881
営業損失()	171,094
営業外収益	
受取利息	3,396
その他	190
営業外収益合計	3,586
営業外費用	
持分法による投資損失	374
営業外費用合計	374
経常損失()	167,882
特別損失	
固定資産売却損	2,658
投資有価証券評価損	2,208
特別損失合計	4,867
税金等調整前四半期純損失()	172,750
法人税、住民税及び事業税	1,596
少数株主損失()	330
四半期純損失()	174,016

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	172,750
減価償却費	5,894
のれん償却額	2,744
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
受取利息及び受取配当金	3,396
為替差損益(は益)	52
持分法による投資損益(は益)	374
固定資産売却損益(は益)	2,658
投資有価証券評価損益(は益)	2,208
売上債権の増減額(は増加)	14,910
たな卸資産の増減額(は増加)	5,910
仕入債務の増減額(は減少)	846
未払金の増減額(は減少)	59,966
その他の資産の増減額(は増加)	5,824
その他の負債の増減額(は減少)	10,020
小計	229,975
利息及び配当金の受取額	2,911
法人税等の支払額	6,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	233,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	600,000
有形固定資産の取得による支出	700
無形固定資産の取得による支出	845
貸付金の回収による収入	344
その他	472
投資活動によるキャッシュ・フロー	598,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	52
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	365,255
現金及び現金同等物の期首残高	1,496,591
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,861,846

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、(株)エコジェノミクスは第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社ではなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 研究開発費 48,174千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
現金及び預金勘定 261,846千円
有価証券勘定 1,600,000千円
現金及び現金同等物 1,861,846千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 109,075株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 14株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	遺伝子破壊 マウス事業 (千円)	抗体事業 (千円)	試薬販売 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	19,970	17,709	11,001	1,032	49,713	-	49,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,970	17,709	11,001	1,032	49,713	-	49,713
営業損失()	27,860	11,361	8,973	1,310	49,505	121,589	171,094

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分については、サービス及び製品の種類を考慮して分類しております。

2. 各事業に属する主要サービス及び製品の内容

事業区分	主要サービス及び製品
遺伝子破壊マウス事業	遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスにかかる遺伝子機能情報等の提供
抗体事業	抗体の開発、製造及び販売
試薬販売事業	試薬の仕入、販売
その他事業	生殖工学技術研修等

3. 事業区分の方法の変更

事業区分の変更については、サービス及び製品の種類を考慮して3区分としておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業」に含めて表示しておりました試薬販売事業の全セグメントに占める割合が高くなったため、試薬販売事業をその他事業から分離することといたしました。

この結果、従来の方法に比較して当第1四半期連結累計期間の売上高は、試薬販売事業が11,001千円増加し、その他事業が11,001千円減少しております。また、営業損失は、試薬販売事業が8,973千円増加し、その他事業が8,973千円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 23,437円48銭	1株当たり純資産額 25,014円38銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,558,510	2,730,819
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,395	2,726
(うち少数株主持分)	(2,395)	(2,726)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	2,556,114	2,728,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	109,061	109,061

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() 1,595円59銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失()(千円)	174,016
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	174,016
普通株式の期中平均株式数(株)	109,061
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 高司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは自体は含まれていません。